

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 4 年 1 月 3 1 日 (火)

杉 並 区 議 会

目 次

会議記録について	3
平成24年度当初予算について	3
平成24年度議会費予算について	5
その他	
(1) 第1回区議会定例会の日程について	6
特別委員会の開催日程について	
特別委員会の開催場所について	
総合計画に関する説明について	
(2) アメリカ合衆国の新型核実験に対する要請書について	9
(3) 各種審議会委員について	10
(4) 「議会運営に関する新たなルール」の検証について	12

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成24年1月31日(火)		午前9時58分～午前10時36分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (6名)	理事 富本 卓	理事 井口 かづ子	理事 島田 敏光	理事代理 河津 利恵子
	理事 山田 耕平	理事 小松 久子		
欠席理事	小川 宗次郎			
理事以外の 出席議員	議長 藤本 なおや	副議長 横山 えみ		
出席理事者	副区長 松沼 信夫	副区長 菊池 律	政策経営部長 高 和 弘	区長室長 与島 正彦
	財政課長 関谷 隆	総務課長 内藤 友行		
事務局職員	事務局長 伊藤 重夫	事務局次長 事務取扱区議 会事務局参事	和久井 義久	
	議事係長 依田 三男	庶務係長 高橋 正美	庶務係主査 横山 淳二	議会広報係長 井口 隆央
	調当係主査 小塩 尚広	議担当係書記 上野 和貴	議担当係書記 小塩 尚広	議担当係書記 上野 和貴

(午前 9時58分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

本日、小川理事から欠席の連絡を受けており、代理で河津利恵子議員が出席するので、ご了解いただきたい。

《会議記録について》

富本理事 初めに、議運理事会の会議記録についてだが、電子メールにて平成23年9月16日分から12月9日分までを送付している。このお送りした会議記録についてはご了承いただけるか。 それでは、本日から公開の扱いとする。

《平成24年度当初予算について》

富本理事 続いて、平成24年度当初予算について、理事者から説明を願う。

副区長(松沼) 本日は平成24年第1回区議会定例会に提案する案件のうち、平成24年度の各会計当初予算案の概要についての説明に伺った。内容は政策経営部長から説明する。

なお、当初予算を含むすべての案件は、2月9日の議会運営委員会で説明する予定である。

政策経営部長 それでは、平成24年度の当初予算について、お手元の区政経営計画書に基づき説明する。

まず予算の基本的な考え方だが、区政経営計画書の2ページ、3ページをごらんいただきたい。

「社会経済環境の変化と区の財政状況」のところに記載のとおり、リーマンショック後の回復過程にあった我が国経済は、東日本大震災、円高、欧州の信用不安等により、極めて不透明かつ厳しい状況にあり、一層慎重な財政運営が求められている。そういった状況を受け、平成24年度の予算は、次のような考え方で編成した。

まず第1に、新たな基本構想、総合計画を具体化する予算ということ、第2に、基本構想の将来像である、支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市杉並を具体化するために、とりわけ安全・安心、そして少子高齢化への対応、まちづくり、これに重点的に予算を配分することとした。同時に、今日の厳しい財政状況の中で、持続可能な財政運営を行い、区民の求める質の高いサービスを提供していくということで、財政の健全性を確保しながら持続可能な財政運営を行っていくという3つの考え方に基づき予算を編成し、その予算を、3ページの中段に掲げているように、住宅都市杉並のさらなる発展に向けてという思いを込め、10年ビジョン元年予算と名づけた。

主な予算の内容だが、次のページ、大きく基本構想で掲げている5つの目標に沿って予算の特徴を書いているが、このように見ていただきたい。後ほどまたいろいろ詳しくは会派等に案内するが、例えば、災害に強い防災まちづくり、耐震改修促進については、その下に（ P.89）とある。89ページを開くと、そこに耐震改修促進という形で具体的な事業の内容を説明している中で記載しているので、そういう形でこの経営計画書をさらにになっていただきたい。

なお、災害に強く安全・安心に暮らせるまち、ここは非常に力点を設け、前回の実計に比べ今回の実行計画では、その3.5倍の規模で安全・安心、とりわけ4年以内に70%の確率で首都直下地震が来るという中で、倒れにくく燃えにくいまちづくりを進めることで、耐震改修促進とともに、震災救援所周辺等の不燃化促進を初めとした防災まちづくりはかなり力を入れている。

あわせて、いざというときの減災対策にも力を入れており、4ページ下段のところにあるように、防災施設の整備で、震災救援所代替施設の区内の高校等への備蓄品の整備だとか、さらに、5ページの上段のように、災害用医薬品・医療資材の管理、災害拠点病院への自家発電設備の整備支援、また、災害時子ども安全連絡網の整備、さらに、区役所本庁の施設整備でコージェネシステムの更新を行うなど、自家発電の安定供給に向けた取り組み等も行っていく。

次の6ページ、7ページは、暮らしやすく快適で魅力あるまちということで、いわゆるまちづくりだが、鉄道連続立体交差の推進、さらに、狭あい道路の拡張整備等を行いながら安全で快適な道路を確保していくとともに、新たな地域交通システムの整備ということで、だれもが移動しやすいまちづくりを目指して、ワゴン型車両などによる新たな地域交通システムの整備についての調査検討を行っていく。

また、まちづくりだが、7ページ上段にあるように、都市再生事業として、区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺についての都市再生事業の推進に取り組むとともに、多心型まちづくりの推進等々も掲げている。

また、産業支援ということで、仮称産業振興センターの設置、杉並若者就労支援センターの設置等々も行っている。

8ページ、9ページがみどり豊かな環境にやさしいまちということで、東京電力総合グラウンドの取得等をはじめとした、みどり、さらに地域エネルギー対策の推進等の事業が掲げている。

10ページが健康長寿と支えあいのまち、がん対策、さらに11ページでは、杉並型サービス付き高齢者向け住宅や1,000床の特別養護老人ホームの整備に向けた予算等を記載

している。

12ページから15ページについては、人を育み共につながる心豊かなまちということで、教育等について記載している。

なお、全体的な予算の規模は26ページをご覧いただきたい。一般会計で1,546億5,900万円、対前年度比3.9%の増、特別会計を入れると2,525億3,498万円で、4.6%増となる。それらの内容のあらまは、今後、各会派へ説明に伺ってご案内したいと考えている。

なお、本日午後1時から当初予算の区長記者会見があるので、よろしく願います。私からは、以上。

富本理事 今ざっと説明があったが、ただいまの説明について何かあるか。予特等ではないので、何か特別あればということだが、よろしいか。 なければ、理事者の方は退席していただいて結構である。

《平成24年度議会費予算について》

富本理事 続いては、関連するが、24年度議会費について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 平成24年度の議会費について説明する。お手元にお配りした資料2をごらんいただきたい。

議会費の予算については、予算総額として8億8,138万円であり、前年度に比べて、1億2,337万7,000円、約16%の増となっている。先ほど政策経営部長からあったが、24年度当初予算は、本日午後1時からプレス発表の予定となっている。

議会費の主な内容だが、まず、区議会の運営の議員経費については、24年度は47人分で計上したため、23年度に比べ減となった。

次に、議会及び委員会経費についてだが、3項目ほど減額となった。旅費については、瑞草区の20周年訪問の分があり、その分が減になっている。会議録の作成についても、実績に即して速記分の時間減ということで減額となった。あと、管理事務費についても、23年度単年度予算であった改選経費も減となった。

なお、本会議場の放送設備改修工事費は、予算を要求したが、予算計上されていない。新規のものとしては、管理事務費の中に紙折り機のリースとして8万円が計上されている。

次に、議会広報費だが、区議会だよりを4ページから8ページにしたことにより増額となっている。既に8ページに増額した23年度中は予算流用等で対応した。

あと、新規としては、区議会ホームページの本会議場生中継の経費として97万1,000円が計上されている。

なお、常任委員会のインターネット中継経費については、要求をしたが、計上されていないという状況である。

区議会議員報酬についても、24年度は47人で措置したため、48人分を計上した23年度に比べ減となっている。ただ、共済費、いわゆる議員年金の廃止に伴う負担増があり、23年度当初予算に比べると大幅な増額になっているという状況である。

議会費については以上。

富本理事 何か質問はあるか。 それでは、来年度の議会費については、ただいま説明のあったとおりなので、ご了承願う。

また、きょうはやらないが、ユーストリームの件が残っていたが、これは、一応本会議の生中継をやる方向というようなことで、それを前提に、今後ある程度また話し合いをしていく必要があるということになる。この間は、いろいろな意見が出る中で、前提がまだはっきりしなかったので、今回一応こういう形で、予算が可決されれば本会議の生中継が始まるということにもなるので、そういうことでまた話し合いをしていく必要があるので、一応きょうは報告という形でご了解をいただきたい。

《その他》

(1) 第1回区議会定例会の日程について

特別委員会の開催日程について

特別委員会の開催場所について

総合計画に関する説明について

富本理事 続いて、その他になるが、まず、第1回区議会定例会の日程等について説明をお願いします。

議会事務局次長 第1回区議会定例会の日程だが、そのうち、特別委員会の開催日程について、今回、3月3日土曜、4日日曜に特別委員会を開催する予定となっている。この3日、4日にどの特別委員会を開催するのか、ご意見をいただきたい。事務局としては、3日が清掃・リサイクル対策特別委員会、4日が議会改革特別委員会としてはいかがかと考えているが、どうか。また、3月16日金曜日の午後、中学校卒業式の午後に医療問題調査特別委員会を開催したいと考えているが、どうか。

2点目が特別委員会の開催場所についてだが、今お話しした3つの委員会は、予特の前であったり予特中となるので、できれば第2委員会室で開催したいと考えているが、いかがか。

あと、総合計画に関する説明について、本来であれば総務財政委員会に報告というこ

とになるかと思うが、総合計画については予算にも直接関連するものであり、そういった面からも、全議員が委員となっている予算特別委員会の中で審議するにあたり、2月22日の中日の予算特別委員会の正副委員長互選の後に、理事者から総合計画について説明をしていただきたいと思っている。ご了承いただきたい。

なお、この場では説明を聴取するのみということで、この場での質疑は行わないというふうに考えている。

定例会の日程については以上。

富本理事 今説明があった。この日程は正式にまだ話は出ていない。いろいろな形で各会派には、いろいろなことが今回は重り、当然、理事者側のほうもどうしてもいろいろなことがあるので、議長を中心に日程を組んでいただく中で、いろいろお話が既にあるかと思う。その中で、どうしても3月3日、4日の土日に日程を使わなければいけない。ただ、それは従来の特別委員会のいずれかを当てはめる方向でということで、その中で3日、4日はどれがいいのかということになって、いろいろな意見を聞いた中で、3日が清掃、4日が議会改革という形がいいのではないかという提案があった。それとプラスして、16日は中学校の卒業式があるので、その午後に医療問題をやって、特別委員会をそのような形でやったらどうかということだが、この点についてはどうか。意見はよろしいか。

一応原則、いろいろな日程の中で土日を使うこともご了解をいただいているという判断のもとでこれはつくっており、それぞれ説明はある程度内々にはされているということで理解をしているが、いかがか。

島田理事 前の日程の表を持ってきていないので何とも言えないが、これは医療と議会改革がひっくり返っている。その辺、なぜなのか、ご説明いただきたい。

議会事務局次長 ご指摘のとおり、議会改革と医療問題調査特別委員会がひっくり返っている。いろいろご意見を伺った中で、土日に開催するのであれば、区民の方の関心の高いほうがよろしいのではないか。そうすると、医療よりも議会改革のほうが関心が持たれるといったことである。

あと、これは理事者のほうの関係になるが、理事者も出席を全くしなくても済むといったところも考慮して入れかえたものである。

山田理事 これはいつまでに、きょうここで決めなければいけないのか。

議会事務局長 最終的には次回の理事会及び議運で決定するわけだが、その前に、一応8日の理事会で全体の日程案を事務局からお示しする形になるので、それまでに結論は出していただかなければいけない。

富本理事 ただ、土日を使う云々とか、ある程度前にたたき台みたいなものは示しているので、そこを全部ひっくり返すような議論をされるのは違うので、そこはご理解いただいた上で、あくまでも特別委員会を……

議会事務局長 3日、4日の使い方、それと16日、何をはめ込むかということ。

富本理事 その辺の議論ということで、前提を余りにも覆さないよう、そこはご理解していただいた上でご判断いただきたい。これは内々にはある程度ご了解いただいている、そういう手順を踏んでここまで来ていることである。

山田理事 前提を覆すつもりはないが、幹事長ではないので、僕はこの場での判断はできない。だから、ちょっと幹事長と相談して決めたい。

富本理事 そういう意見があるので、それはそれで構わない。

とりあえず持ち帰りという形でよろしいか。

議会事務局長 持ち帰られるのはいいが、先ほど申したとおり、2月8日の理事会には1定の日程案を出さなくてはいけないので、意見だけでも早目にいただかないと、もし違うようだと、またすり合わせ等をしなくてはいけなくなるので。そんなにこれは時間をかけてやるものではない。

富本理事 今幹事長もいるようだが、暫時休憩して、幹事長と相談して決めるか。

山田理事 もしよければ。

富本理事 では、ちょっと待っていただきたい。その間は予特等々があるので、委員会室を第2委員会室にする、これはよろしいか。 そういう形で、第2委員会室でやるということでよろしく願います。

河津理事代理 土日の開催は、例えば土曜議会とか日曜の議会を開催するということを意識してということもあるという意見であったが、開催時間は10時が原則か。 了解した。

富本理事 では、ここで一たん暫時休憩をする。

(午前10時19分 休憩)

(午前10時21分 開議)

富本理事 それでは、再開する。

では、山田理事。

山田理事 このままで結構。

富本理事 では、今お話があった、3日が清掃、4日が議会改革、16日の午後、医療ということで、あと、一応ほかの特別委員会はどうなっているか。

議会事務局次長 1日が災対、2日が道路交通。

富本理事 いわゆる従来ある特別委員会は、このような形ではめ込むということによろしいか。 それでは、そういう形で行う。

それから、いわゆる総合計画等についての説明だが、従来は総財でやっていたが、全議員にきちっと説明するほうがいいし、どうせ予特等でもそれに関する議論が展開されることになるだろうということで、予特の委員長決定後に、委員会の一環というか導入部として、報告案件的な形で報告するということが。それはよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、そういう形で。

ただ、このときに質疑はない。予特の中の持ち時間でこれについてもやっていただくというような形になるのか。

そのような形で進めるように段取りするので、よろしく願います。

(2) アメリカ合衆国の新型核実験に対する要請書について

富本理事 続いて、アメリカ合衆国の新型核実験に対する要請書だが、説明をお願いします。

議会事務局次長 アメリカ合衆国では、昨年夏及び11月にまた新型核実験を強行したという報道があった。議会閉会中なので、議長名でアメリカ合衆国の新型核実験に対する要請書を1月11日付で提出した。既に区のホームページ、区議会ホームページ等で掲載をし、「広報すぎなみ」1月21日号でも送付した旨を掲載した。同日付で区長名でも抗議文を出しているという状況である。

説明は以上。

富本理事 これは既に提出済みなので、ご了解いただきたい。

小松理事 この要請書の提出だが、昨年も同様の要請書を提出したかと思うが、そのときには、この理事会で案文が何度か行ったり来たりの検討があった。今回も、閉会中ではあったにしても、そのような何らかの検討の機会があればよかったと思うが、報告を受けただけで、もう提出したということを受け、ちょっと残念だったが、その点は無理だったのか。

議会事務局長 閉会中については議会としては出せないの、議長の個人の判断で提出をするという取り扱いになっている。過去もそういう取り扱いをしている。それと小松理事が言ったのは決議のことである。

小松理事 違うということか。

議会事務局長 はい。あれは議会開会中なので、議会として決議を上げて、その決議文をアメリカ合衆国大統領あてに出したということ。決議を上げる場合については、当然の

ことながら、理事会、議運で協議したものを本会議で議決するという手続をとるが、閉会中については、先ほど申したとおり、そういう手続は一切とってない。あくまでも議長の判断で提出したものとなる。

提出したものは、全議員にポスティングしてお知らせをしている。ご理解をいただきたい。

小松理事 了解した。でも、議会中であれば決議という形を必ずとったと理解していいのか。そうとも限らないのか。

議会事務局長 必ずということではないが、一応諮り、議会として決議を上げようということになれば、そこから案文の作成作業に入っていく。特に決議までやる必要はないということであれば、何もせずに終わるということである。

富本理事 前回は決議となった。

議会事務局長 前回は決議を上げている。その前のとき、小泉議長のときだったが、そのときも議会閉会中であつたので、議長判断で、案文等も全部議長の責任で出したということがある。

小松理事 昨年の決議のときには、日本で起こした原発事故を受けての反省点というか、核実験を起こした国に対する抗議というだけではなくて、日本も事故を起こして放射能汚染を引き起こしているということへの反省をぜひ盛り込んでほしいと申し上げたが、今回、それも入ってなくて残念だったと思う。意見である。

富本理事 でも、前回のときにその意見は多数を得られなかった。だから、議長としては、多数の意見に従って文書をつくられているという判断をせざるを得ない。意見としてはお伺いしておく。

議会事務局長 基本的な内容は、決議文とほぼ同様の内容のものを出した。

富本理事 要請書の実効性の問題からいって、返事が来ようが何しようが、幾ら紙を出しても何度もやられているほうが問題だと思う。

了解した。意見としてお伺いをするが、一応議長としてはそういう判断に基づいて提出したということをご理解をいただきたい。

(3) 各種審議会委員について

富本理事 続いて、各種審議会委員についてだが、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 各種審議会委員については、現在、23会議、延べ97人の議員が出席している。資料4として、その一覧をお配りした。

この中で、今回、議員としての立場で区長の附属機関等に出席をする、また意見を述

べるといふこと、どのようにかかわっていくかということについて、どのような形で推薦していくのか、各会派のご意見をいただきたいということで資料をお配りした。

資料だが、ゴシック体で書いてあるもの、これについては、区の規定でしているものではなく、それ以外の法律や東京都の規定もしくは一部事務組合の規定に基づいて設置されているもので、人数の変更ができないものである。具体的には、1枚目の消防団運営委員会……

富本理事 国民保護もそうではないか。

議会事務局長 国民保護もそうである。

富本理事 はい。

議事係主査 確かに法律だが、人数が定まってないものである。

富本理事 そうしたことなのか。ただ、法律で、でも、選出する旨の記載はないのか。

議事係主査 議員何人という記述はない。

富本理事 では、厳密に言えば別に入れなくてもいいか。

議会事務局次長 それは確認する。

富本理事 では保留する。

議会事務局次長 消防団運営委員会については、東京都の条例で規定されており、特別区の議会の議員6人以内という規定がある。2枚目の上のほうだが民生委員推薦会、これも民生委員法の中に規定があるという形になっている。清掃工場運営協議会と工場建設協議会についても、これは一部事務組合の要綱であり、区の規定ではないという形で、これは動かしようがない。その他のものについては、区の条例なり要綱なりで設置をして推薦しているという状況である。

これについては、2月16日までに各会派で取りまとめをいただき、どういう形がよろしいのかお考えいただいて、事務局に提出いただきたい。特に書式等は定めてないが、ご意見があればいただきたいと思っている。

この件については、理事会終了後、ここに出席されてない会派にも意見を伺う。

この件については以上。

富本理事 これは、いつも5月、6月に、議会内の人事だが、それを見据えた中で、議長の発案もあり、見直したほうがいいということもあるということ。この時期に取り上げて皆さんの意見を聞いておくというような位置づけでよろしいのか。

議会事務局長 はい。それを材料にし、次の推薦のときにどういう形で対応するのかということをご議論していただきたい。その素材というか、検討の材料として出していただきたいということ。

島田理事 例えば任期だとか、推薦方法とか。

議会事務局長 推薦方法というか、これだけ附属機関があるわけだが、そこにあえて区議会議員を入れる必要があるのかどうかというところだと思う。その辺の考えを会派で協議をしていただき、意見としてまとめていただきたいということである。

富本理事 ほかに何かあるか。 基本構想審議会はもうないということによいか、答申が終わったので。

では、2月16日までにご意見があればお出しいただきたい。またそこは必要があれば議論をするということになる。

議会事務局長 そのとおり。

富本理事 では、各会派で検討をお願いします。

(4) 「議会運営に関する新たなルール」の検証について

富本理事 続いて、「議会運営に関する新たなルール」の検証についてだが、皆さんに夏の理事会で大変ご苦労いただき、一定の新しいルールができ、3定、4定で行ってきた。

それで、その間、新しいルールを作成したときにも、とりあえず3定、4定はある意味試行期間で実施し、その結果いろいろな不備や問題点等、気づいた点があると思うので、それをまた見直して検証する、そのような位置づけでやっていたと思う。実際、3定、4定で行ってきた。そういう中で改めて再度検証してみて、皆さんが気づいた点があれば、理事会の場でも話し合いをしてきた。

改めて事務局から説明はあるか。

議会事務局次長 今説明があったが、資料5をごらんいただきたい。

「議会運営に関する新たなルール」の検証についてということで、ルールごとに意見、改善点等を記載するような書式で資料5をお配りした。これをご記入の上、同じく2月16日までに事務局に提出いただきたい。もしデータで欲しいという場合には、事務局のほうに申し出ていただきたい。

この件についても、ここに出席していない会派の方々にも意見を伺う。

以上。

富本理事 現に、4定のとときに私のほうから議運の報告として会期の決定の委員長報告をするようになったのは、あれは3定のある意味改善として、議長等と相談させていただき、4定から行うことになったので、ああいったことも1つの例で挙げられる。皆さんにとってよりいいものにしていく、いい議会にしていくためにも、ぜひ積極的に提出していただきたい。

この点について何かあるか。

議長 これ以外にも何かあれば、別添で出してもよいのでは。

富本理事 今議長から話があったがこの紙と、あと、この下に「9番、その他」で結構なので、プラスアルファ、お気づきになった点があればご提出をいただきたい。

島田理事 これはいつまでか。

富本理事 これも16日までに事務局にお願いしたい。

それでは、本日の議題は以上だが、ほかにあるか。

議会事務局次長 政務調査費関係書類の関係だが、今年度の第2回目の提出期限が来週2月8日水曜日なので、ご提出方よろしくをお願いしたい。

なお、これまで一度も提出されてない方がきょう現在で19名いるので、至急提出いただきたい。

富本理事 こちらは2月8日がとりあえずの第2締め切りなので、ご協力いただきたい。

ほかにあるか。 では、次回の理事会は2月8日の午後1時から開会する。

本日の理事会を閉会する。

(午前10時36分 閉会)